

5人未満の小売・サービス業

新しい補助金
です!

20人未満の製造業

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、

資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

★★補助対象経費の2/3以内 上限50万円★★

小さな会社のための新補助金相談会

日程：平成26年3月10日（月）

// 13日（木）

// 14日（金）

時間：14：00～17：00の間のご都合の良い1時間をご予約下さい。

料金：無料

場所：松崎社会保険労務士事務所
北九州市若松区東小石町6-36

電話：093-771-7145

小規模事業者の皆様が販路開拓に取り組むなどの費用（創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成など）を補助する補助金の公募がはじまりました。

小規模事業者が、経営計画に基づいて、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取り組みの対する「小規模事業者持続化補助金」の第一次公募が2月27日から始まりました（第1次締切：3月28日、第2次締切：5月27日）。



「小さな会社のための補助金相談会 FAXお申し込み書

FAX: (093) 981-0144

このままFAXでお申し込みください
受付専用FAX 24時間受付中

● 以下の1～3をご希望の場合、いずれかにチェックし、必要事項をご記入ください。

- 1. 参加できないが、「経営者様サポートメルマガ」を以下のメールアドレスへ配信希望
- 2. 相談会には参加できないが、相談をしたい【希望日 月 日 時頃】
- 3. 就業規則の整備、助成金無料診断、クラウド給与計算導入検討等を希望

御社名			
代表者様名			
所在地	〒		
メールアドレス			
TEL: () -		FAX: () -	